



お知らせ版

INFORMATION

平成30年

3/5

No. 171

■発行 / 大子町 ■編集 / 総務課 〒319-3526 久慈郡大子町大字大子 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年4月から役場の組織が一部変更になります

■総務課に庁舎建設準備室を設置します。

◇庁舎建設準備室では、新庁舎建設に関する業務を担当します。

所在地	大子町大字大子 866 (役場 本庁舎 総務課内)
電話番号	72-1114

■教育委員会事務局に指導室を設置します。

◇指導室では、次のことに関する業務を担当します。

・学校訪問指導, 児童生徒指導, 教育課程, 教職員研修 など

所在地	大子町大字池田 2669 (中央公民館 教育委員会事務局内)
電話番号	79-0170

■一般社団法人 大子町特産品流通公社の設立に伴い、農林課の特産品販売室を廃止します。

問合せ 総務課総務担当 TEL 72-1114

～筑波大学附属病院のお医者さんが町にやってくる～

町と筑波大学との地域医療連携に関する協定の締結に伴い、4月から、週2日、筑波大学附属病院総合診療科の片岡義裕先生(32歳)が、町内の医療機関に勤務することになりました。勤務日及び勤務先は、毎週火曜日の午後が保内郷MCで、毎週水曜日の午前が久保田病院です。

また、連携の開始に当たり、次のとおり記念講演会を開催します。

筑波大学との地域医療連携記念講演会 ～今後の地域医療を考える～

■日時 4月8日(日) 13:30～16:00 (開場 12:30)

■場所 文化福祉会館「まいん」文化ホール

■主催及び共催 主催 大子町, 共催 水郡医師会

■入場料 無料(申込み不要)

■講演内容

(1) 「県北の地域医療のあり方について」

筑波大学医学医療系 地域医療教育学

筑波大学附属病院 総合診療科教授 前野 哲博 先生

(2) 「アドバンス・ケア・プランニング -自分らしく生きるために-

筑波大学 医学医療系講師 片岡 義裕 先生



問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 72-1135

介護職員初任者研修費補助金について

町では、町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は従事することが見込まれる方で、介護職員初任者研修を修了した方に対して補助金を交付します。

■補助対象者

町内に住所を有し、訪問介護サービス事業に従事している方又は従事することが見込まれる方で、平成 29 年度中に介護職員初任者研修を修了した方

■補助金の額

研修受講料に対し、50,000 円を限度とします。ただし、他の制度による補助金、助成金の交付を受けている方は、交付を受けた額を除きます。

■補助金の申請に必要な書類

- ・介護職員初任者研修費補助金交付申請書及び交付請求書
- ・介護職員初任者研修修了証書の写し
- ・受講料領収書
- ・振込先口座の確認できる書類
- ・他制度により交付を受けた補助金等がある場合はその交付額のわかる書類

■申請期限及び申請先

平成 29 年度介護職員初任者研修を修了後、平成 30 年 3 月 30 日までに福祉課に申請してください。なお、研修修了日が平成 30 年 3 月 31 日となる場合は、事前に御相談ください。

問合せ 福祉課高齢介護担当 TEL 7 2 - 1 1 3 5

平成 29 年度分の不妊治療費助成金の交付申請はお早めに

平成 29 年度に不妊治療が終了した方の不妊治療費助成金の交付申請期限は、平成 30 年 3 月 30 日です。ただし、2 月又は 3 月に不妊治療が終了した方に限り、申請期限を 4 月以降に延長できる場合がありますので、必ず 3 月中に御相談ください。

■対象となる治療 体外受精及び顕微授精（※平成 29 年度内に治療が終了し、茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けた方が対象となります。）

■助成の内容

◇助成金の額 1 回の治療につき 15 万円まで（助成対象経費から県補助金の交付額を差し引いた額）

◇助成の回数 夫婦 1 組につき、助成に係る治療期間の初日における妻の年齢により次のとおり区分されます。

初めて助成を受ける際の妻の治療開始年齢	助成の回数
40 歳未満	43 歳になるまでに通算 6 回まで助成 (年間助成回数, 通算助成期間に制限なし)
40 歳以上 43 歳未満	43 歳になるまでに通算 3 回まで助成

※43 歳以上の方は、平成 28 年度から助成対象外となりました。

■対象者 次の全てに該当している方が対象となります。

- (1) 法律上の婚姻をしている夫婦で、夫又は妻のいずれかの住所が太子町にあり、治療が終了した日時時点で、太子町に住所のある期間が 1 年以上ある方
- (2) 茨城県不妊治療費補助金の交付決定を受けている方
- (3) 町税等を滞納していない方

※申請手続、必要書類その他詳細については、健康増進課にお問い合わせください。

問合せ 健康増進課 TEL 7 2 - 6 6 1 1

就学援助についてのお知らせ

町では、町内の小中学校に在学している児童生徒の保護者で、経済的理由によって教育費の負担が困難な方に対し、学用品費等の必要な援助を行っています。

- 対象世帯 (1) 生活保護を受けている世帯
(2) (1)に準ずる程度に生活困難と認められる世帯
- 申請方法 教育委員会事務局学校教育担当及び各小中学校に、就学援助についての詳細と「就学援助認定申請書」がありますので、必要書類を添えて学校教育担当に提出してください。学校を経由することもできます。
- 申請期間 4月2日(月)～13日(金) 8:30～17:15(土・日曜日、祝日を除く。)

※認定事務の際に、世帯の所得調査(平成29年中)を行います。
※生活状況等の変化による年度途中の申請も対象になりますが、申請日以降の認定になります。

問合せ 教育委員会事務局学校教育担当 TEL 79-0170

自衛官等採用試験のお知らせ

次のとおり自衛官採用試験を実施します。細部は、自衛隊茨城地方協力本部常陸出張所にお問合せください。

種目		応募資格		受付期間	試験期日
幹部候補生	一般	大卒	22歳以上26歳未満 ※20歳以上22歳未満の者は大卒(見込み含む)、修士課程修了者等(見込み含む)は28歳未満の者	平成30年 3月1日(木) ～ 5月1日(火) ※締切日必着	1次 5月12日(土)・13日(日)
		院卒	20歳以上28歳未満の者 修士課程修了者等(見込み含む)		2次 6月12日(火)～15日(金)
	医科・薬剤科	専門の大卒(見込み含む)20歳以上30歳未満の者 ※薬剤科は20歳以上28歳未満の者	【海・空飛行要員のみ】 3次海 7月9日(月)～13日(金) 3次空 7月14日(土)～8月2日(木)		
一般曹候補生		18歳以上27歳未満の者			1次 5月26日(土) 2次 6月27日(水)～7月2日(月) ※いずれか1日
自衛官候補生		採用月の1日現在、18歳以上27歳未満の者		通年	受付時にお知らせします。
予備自衛官補	一般	18歳以上34歳未満の者		～4月6日(金) ※締切日必着	4月14日(土)～18日(水) ※いずれか1日
	技能	18歳以上で国家資格免許等を有する者(資格により年齢の上限有り)			

問合せ・申込み 自衛隊茨城地方協力本部日立出張所 TEL 0294-21-1524

浄化槽をお使いの皆様へ

浄化槽は、微生物などの働きを利用して生活排水をきれいにする装置です。そのため、浄化槽の機能を十分に発揮させるには、定期的な維持管理（保守点検・清掃）と法定検査が必要であり、法律により実施が義務付けられています。

適正な維持管理と法定検査を行い、浄化槽を正しく使っていただくよう皆様の御協力をお願いします。

■保守点検

- ・浄化槽内の機器、送風機やタイマーなどの点検調査を行います。
- ・また、消毒剤を定期的に補充し、放流先が不衛生にならないようにするのも重要な作業です。
- ・10人槽以下の家庭用浄化槽の場合、3～4か月に1回行う必要があります。
- ・県に登録している保守点検業者に委託してください。

■清掃

- ・浄化槽内に溜まった汚泥などを抜き取るのが清掃です。
- ・年に1回以上（全ばっ気方式は6か月に1回以上）行う必要があります。
- ・市町村の許可を受けた清掃業者に委託してください。

■法定検査

- ・浄化槽の保守点検・清掃がきちんと行われ、きれいな水が放流されているかを検査します。
- ・最初の検査は、浄化槽を使い始めてから3～8か月の間に1回行う必要があります、その後は毎年1回行う必要があります。
- ・県指定検査機関である(公社)茨城県水質保全協会に申込みをしてください。
(電話：029-291-4004)

■一括契約システム

- ・保守点検、清掃、法定検査を一括して契約できる「一括契約システム」を、ぜひご利用ください。
- ・契約を仲介する保守点検業者、清掃業者または(公社)茨城県水質保全協会にお申込みください。

■単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換

- ・単独処理浄化槽は、トイレからの汚水のみを処理し、台所やお風呂からの生活雑排水はそのまま放流してしまいます。生活雑排水も併せて処理できる合併処理浄化槽に転換することで、放流する汚れの量を1/8に減らすことができます。
- ・身近な水環境の保全のため、合併処理浄化槽への転換をお願いします。
- ・大子町では、町が合併処理浄化槽の設置から維持管理までを行う「市町村設置型浄化槽整備事業」を行っています。詳しくは生活環境課までお問い合わせください。

問合せ 茨城県生活環境部環境対策課 TEL029-301-2966
生活環境課 TEL76-8802

浄化槽保守点検業の無登録業者にご注意ください！

浄化槽については、浄化槽法により年3～4回の保守点検を実施することとされています。この保守点検を行う事業者は、「茨城県浄化槽保守点検業者の登録に関する条例」により、茨城県知事の登録を受ける必要があります。

浄化槽の保守点検を委託する際には、茨城県の登録を受けている事業者であることを必ず確認してください（茨城県環境対策課のホームページに一覧表を掲載しています。）。

また、登録事業者である場合、保守点検を行う際には、茨城県知事の確認印が押印された「浄化槽管理士証」を携帯しています。

問合せ先 茨城県生活環境部環境対策課 TEL029-301-2966

まちづくり講演会「まちの新しいコミュニティ創り。」開催のお知らせ

地方における人のつながりをつくる仕組み（コミュニティデザイン）の重要性と、家族や友人以外の新しい居場所を考えるまちづくりに関する講演会を次のとおり開催します。

- 日時 3月17日（土） 14:00～16:00
- 会場 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール
※まいんの駐車場が御利用いただけます。
- 講師 東北芸術工科大学 コミュニティデザイン学科
准教授 岡崎エミ
- テーマ まちの新しいコミュニティ創り
- 参加費 無料（申込み不要）
- 主催 大子町
- 実施主体 NPO法人まちの研究室



- 問合せ NPO法人まちの研究室
 ホームページ <http://machiken-npo.com/>
 フェイスブック <https://www.facebook.com/machinokenkyuushitu/>
 電話番号 76-8025（平日午前10時から午後5時まで）

「大子まちなかアートウィーク」のお知らせ

今年度の大子町独自のアートを活かしたまちづくり事業を集約した「大子まちなかアートウィーク」が、3月21日（水・祝）から25日（日）までの5日間にかけて開催されます。常陸大子駅周辺商店街に巨大壁画を展示する「Street BUG（ストリートバグ）」を手がけた上原耕生氏をはじめ、茨城県内外の各地で活動するアーティストが集い、様々な催しを行います。アートに興味があるけどいまいわからない方、いつもと違った目線からアートに触れたい方など、是非お気軽に御参加ください。

- 期間 3月21日（水・祝）～25日（日）

■催し

(1) 大子アートミーティング

- ・内容 『地域とアートの化学変化』をテーマに、5人のアーティストが今日のアートや茨城県北芸術祭、そして参加者のアートに関する疑問についても答えるトークイベントです。
- ・日時 3月24日（土）13:30～3時間程度
- ・場所 シェアオフィス大子フロント ※旧森山写真館（大子町大字大子988）

(2) 鑑賞アートツアー

- ・内容 実際に商店街に展示されている壁画を、一日限りの特別な案内で巡ります。
- ・日時 3月21日（水・祝）13:30～90分程度
- ・場所 文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール

(3) ワークショップ ①ジェルキャンドル製作 ②頭上建築作品制作 ③藍染め体験

- ・内容 大子町内外で活動中の地域おこし協力隊員や若手芸術家と一緒に作品を制作します。
- ・日時 ①3月21日（水・祝）10:00～15:00
②3月24日（土）10:30～12:30 ③3月25日（日）11:00～15:00
- ・場所 ①文化福祉会館「まいん」 観光交流ホール ②, ③シェアオフィス大子フロント

(4) 作品展示

- ・内容 アートで大子町を盛り上げている地域おこし協力隊による作品と、茨城大学一ノ瀬研究室・日立市による作品「アートビーチくじはま」、外部アーティストによる彫刻作品を展示します。
- ・日時 3月21日（水・祝）～25日（日）
- ・場所 文化福祉会館「まいん」 観光展示コーナー他

問合せ先 まちづくり課 TEL72-1131

図書館プチ・ソフィア

無料で本・雑誌の貸出しを行っています。

- 一人5冊まで2週間利用できます。
- 休館日は、毎週月曜日と木曜日です。
- 開館時間は、午前10時から午後6時までです。
- 新しく入った本

「日本史の内幕」磯田道史、「日本人の目、アメリカ人の心」荒了寛、「オリバー・ストーン オン プーチン」オリバー・ストーン、「論理的思考力を鍛える33の思考実験」北村良子、「茨城県の山 分県登山ガイド」酒井國光、「茨城ぶらり歴史探訪ルートガイド」へイアクト、「古都再見」葉室麟、「みそ汁はおかずです」瀬尾幸子、「女の子が生きていくときに、覚えてほしいこと」西原理恵子、「くすのきだんちのあめのひ」武鹿悦子 ほか

※3月13日から31日まで雑誌と本のリサイクルをします(雑誌は平成28年4月号から29年3月号までの分です。お一人様5冊まで)。

※インターネットで図書館プチ・ソフィアの蔵書が検索できます。

URL <http://www.lib-eye.net/daigo/>

問合せ 図書館プチ・ソフィア
Tel 72-6123

児童巡回相談

児童(18歳未満)、保護者及び一般の方を対象とした相談を行います。

予約制のため、事前に福祉課までお問い合わせください。

- 日時 4月13日(金)
10:30~15:30
- 場所 保健センター等
- 内容 しつけの相談、ことばの相談、適性の相談、養育の相談、精神や身体についての相談、非行や性格上の相談、療育手帳の相談ほか
- 相談員 福祉相談センター児童福祉司・児童心理士ほか

問合せ 福祉課社会福祉担当
Tel 72-1117

主な町施設の電話番号 (市外局番 0295)

大子町役場	代表	72-1111
保健センター(健康増進課)		72-6611
消防本部		72-0119
水道課		72-2221
環境センター(生活環境課)		72-3042
衛生センター(生活環境課)		72-3076
教育委員会事務局学校教育担当		79-0170
学校給食センター		72-0649
中央公民館(生涯学習担当)		72-1148
リフレッシュセンター(生涯学習担当)		72-1149
図書館プチ・ソフィア		72-6123
斎場		72-4000
文化福祉会館まいん		72-2005
社会福祉協議会		72-2005

町広報紙・ホームページへの有料広告募集

お店のPRやイベントの告知などに

幅広く御活用ください。

広報だいご：縦4.5cm×横8.5cm 月額10,000円

お知らせ版：縦4.5cm×横8.5cm 月額8,000円

※お知らせ版は、発行1回当たりの月額です。

HP：縦40ピクセル×横150ピクセル月額5,000円

問合せ 総務課総務担当 Tel 72-1114